


グリーン調達ガイドライン

 ヨシワ工業株式会社

Working Together for a Better Future
私たちは“よりよき明日”に挑戦します

目次

1. はじめに	*****	3
2. 基本的な考え方	*****	4
3. お取引先様へのお願い	*****	5
■ 3.1 環境法規制の順守	*****	6
■ 3.2 環境マネジメントシステムの構築	*****	6
■ 3.3 事業活動における環境負荷低減の取組み	*****	7
3.3.1 温室効果ガス削減計画の策定		
3.3.2 環境配慮型設計・商品サービスの提案		
3.3.3 物流工程の温室効果ガス削減に関する提案		
3.3.4 ライフサイクルアセスメントへの対応		
■ 3.4 環境負荷物質の管理	*****	8
3.4.1 IMDS へのデータ入力		
3.4.2 法規制や顧客によって規制される環境負荷物質の適切な管理		

1. はじめに

企業経営においては、環境問題を中長期的視野で捉え、事業機会やリスクにつながる重要な課題に対応していくことが、成長のために重要であると考えます。そのために、当社は環境に関する基本方針として「環境方針」を制定し、“住みよい地球、豊かな自然”への貢献を意識した企業活動を行っています。

この環境経営を進めていくために、これまでもお取引先様との相互協力を進めてまいりましたが、今後この「ヨシワ工業㈱グリーン調達ガイドライン」に基づき、環境保全活動の促進や企業の社会的責任を果たすために、お取引先様とこれまで以上に環境負荷の低減や環境リスクの回避を共に図り、環境保全活動を更に充実させて参りますので、今後とも、一層のご理解、ご支援、ご協力をお願いします。

2013年12月

ヨシワ工業株式会社

2. 基本的な考え方

当社は「ヨシワ工業株式会社 環境方針」に則り、また、マツダ株式会社のグループの一員として、環境ポリシーを理解し、環境への取り組みを行います。

ーマツダ地球環境憲章ー

【環境理念】

「マツダグループでは国内外全ての企業活動において、自然との調和を図りながら、地球環境の保護と豊かな社会づくりに貢献します」

- ・ 私たちは地球にやさしい技術と商品を創造し、社会に提供します。
- ・ 私たちは資源やエネルギーを大切にし、環境を配慮した事業活動を行います。
- ・ 私たちは社会や地域とともに、よりよい環境を目指した活動をします。

【行動指針】

1. 環境を配慮した技術と商品の創造
2. 資源・エネルギーを大切にす事業活動
3. クリーンさを追求する事業活動
4. 事業活動の仲間と共に、よりよい環境づくり
5. 社会や地域と共に、よりよい環境づくり

ーヨシワ工業株式会社 環境方針ー

《環境理念》

ヨシワ工業㈱は、住みよい地球、豊かな自然のために、環境にやさしい企業を目指します

当社の主要事業である鋳鉄物の製造は、鉄スクラップを主原料とするリサイクル産業ですが、同時に、エネルギーを大量に使い、産業廃棄物を多量に排出する環境負荷の大きい産業です。このことをよく認識し、当社の持つ生産技術力を活かし、更なる改善を積み重ねることにより、環境負荷の低減に継続的に取り組みます。

《環境方針》

下記の約束を確実に達成するために、環境マネジメントシステムを構築、運用し、見直しを行ない、環境マネジメントシステム及び環境パフォーマンスの継続的な改善と汚染の予防に努めます。

○次の項目について目的及び目標を設定し、環境負荷を継続的に低減します。

1. 3R (Reduce、Reuse、Recycle) 活動により廃棄物を削減する。
2. 省エネルギーを推進する
3. 環境負荷物質の排出量を削減する

○環境に関する法規制はもとより、当社が同意した環境に関する協定等の約束事項を順守評価します。

○この環境方針を文書化し、組織のために働く全ての人（契約社員を含む全社員及び協力会社）に周知徹底するとともに、広く社外に公開します。

3. お取引先様へのお願い

当社では、環境マネジメントシステムが構築・運用されており、地球温暖化対策、資源循環、自然環境保護、化学物質管理・削減、生物多様性の保全などの環境活動を積極的に展開されているお取引先様から優先的に購入します。

この方針に沿ってお取引先様には以下のお願いをさせていただきます。また、これらの要請項目につきましては、当社から実施状況の確認をさせていただくことがございます。

要請項目	対象取引先様		当社の製品として出荷される部材				弊社内で使用される 製品サービス			提出書類	提出時期
	部品	材料副資材	材料副資材	型具	工事 / 工 / テ 工事	物流					
1)環境法規制の順守	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	
2)EMS の構築 (ISO14001 等認証取得状況の報告)	○	○	○	○	○	○	○	○	環境関連のアンケート調査資料等	取得及び更新時	
3)事業活動における環境負荷低減の取り組み											
i)温室効果ガス削減計画の策定	○	○	○	○	○	○	○	○	当社指定様式	弊社要請時	
ii)環境配慮型設計・商品・サービスの提案	○	○	○	○	○	○	○	○	提案書、見積書等	発生の都度	
iii)物流工程の温室効果ガス削減に関する提案	○	○	○	○	○	○	○	○	提案書、見積書等	発生の都度	
iv)LCA への対応	○	○	—	—	—	—	—	—	当社指定様式	弊社要請時	
4)環境負荷物質の管理											
i)IMDS へのデータ入力	○	○	—	—	—	—	—	—	IMDS へのデータ入力	弊社要請時	
ii)法規制やお客様によって規制される環境負荷物質の適切な管理	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	

■3.1 環境法規制の順守

当社は、企業の社会的責任の一つとして、法令順守の徹底に取り組んでおり、環境関連法規制の順守は、幅広い環境活動を推進する前提となります。その一方、ビジネスのグローバル化に伴い、対象となる環境関連の法規制は、益々多様化し、拡大しております。

当社とビジネスをしていただく全てのお取引先様におかれましては、これまで同様、各国、各地域の環境関連法令や規制に従って、大気、水、土壌などの汚染防止と継続的な監視、汚染物質の削減、廃棄物の適正処理やリサイクルに向けての対応、禁止された化学物質の適正管理と排出量の把握や報告の実施など、その順守をお願いします。

また、これら法規制の制改正動向を十分に留意され、今後とも継続的、且つ、適正なご対応をお願いします。

■3.2 環境マネジメントシステム（EMS）の構築

全てのお取引先様においても、環境保全活動を推進し、継続的な改善が実現できる環境マネジメント体制の構築、及び環境リスクの軽減と環境パフォーマンスの向上への取組みをお願いします。

また、環境マネジメントの確実な推進のために、「ISO14001」などの環境マネジメントシステム外部認証の取得・継続更新をお願いします。

各社様の外部認証の取得状況及び環境改善活動の状況については、適宜確認させていただきます。

■ 3.3 事業活動における環境負荷低減の取組み

3.3.1 温室効果ガス削減計画の策定

お取引先様の事業活動で発生する温室効果ガス（CO₂、CH₄、N₂O、HFCs、PFCs、SF₆ 等）※の削減計画策定、及び実施状況を当社にて確認をさせていただくことがあります。

対象となりましたお取引先様は、計画書及び実施状況のご報告に、ご理解とご協力をお願いします。

※温室効果ガス：CO₂=二酸化炭素、CH₄=メタン、N₂O=亜酸化窒素・一酸化二窒素、HFCs=ハイドロフルオロカーボン類、PFCs=パーフルオロカーボン類、SF₆=六フッ化硫黄

3.3.2 環境配慮型設計・商品サービスの提案

当社は、今後も継続して環境を配慮した技術と商品の創造、資源・エネルギーを大切にする事業活動を展開していきます。

そのためにも、お取引先様が保有されている環境技術やサービス、環境配慮型設計・製品などの積極的なご提案をお願いします。

3.3.3 物流工程の温室効果ガス削減に関する提案

当社は、地球温暖化対策のために、製品の製造時だけでなく、事業活動で発生するあらゆる温室効果ガス削減が急務と考えております。この活動を更に進めていくため、お取引先様におかれましても、当社向け製品の納入時に発生する温室効果ガスの管理、及び梱包廃止や簡易包装、再生材の使用などの環境配慮型荷姿の提案、物流効率向上による温室効果ガス削減に向けた提案など、担当部門への積極的な提案をお願いします。

3.3.4 ライフサイクルアセスメントへの対応

当社は、当社製品に必要な原材料の調達から製造、物流、使用、廃棄・リサイクルまでのあらゆる側面から環境負荷を検証し、製品のライフサイクル全体で環境負荷低減を目指しております。

そのために、LCA の実施手法や評価を確立し、その評価を拡大・展開して参ります。

この LCA の対象となりました部品、材料、副資材をご提供されるお取引先様は、必要なデータのご提出をお願いします。

■ 3.4 環境負荷物質の管理

当社では、日本国内の化審法*1、欧州 ELV 指令*2 や REACH 規制*3、(社)日本自動車工業会の自主規制、さらには国際的な標準である GADSL*4 といった各種規制で定められている環境負荷物質群について、調達する資材・部品の含有量データを収集・把握し適切に管理しています。引き続き各社様と連携を取りながらこれらの対応を進めていきます。

*1 「化審法」：化学物質審査規制法＝化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律

*2 「ELV 規制」：End-of-Life Vehicle＝使用済み自動車から発生する有害物質規制指令

*3 「REACH」：Registration, Evaluation, Authorisation and Restrictions of Chemicals
生産・輸入する化学物質の調査・申請・登録を義務付ける EU 指令

*4 「GADSL」：Global Automotive Declarable Substance List＝世界の自動車業界の申告物質リスト

3.4.1 IMDS へのデータ入力

当社では、当社の製品として出荷される部品、材料、副資材の環境負荷物質の把握、及び管理について、IMDS を利用しておこなっています。当社からのデータ入力依頼を受けたお取引先様におかれましては、所定の期限までにデータの入力をお願いします。

※「IMDS」：International Material Data System＝国際材料データシステム

3.4.2 法規制や顧客によって規制される環境負荷物質の適切な管理

当社では、マツダ様(株)の管理基準 ME S MA 0 1 0 「環境負荷物質管理基準」をはじめ、国内外の法規制等を背景としたお客様からの環境負荷物質の管理に関する要求に対応するため、お取引先様にも適切な管理をして頂くよう、お願いします。

以 上